第87期 定時株主総会

招集ご通知



令和2年6月25日(木曜日) 午前10時



大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル16階 H会議室

会場を前年会場から上記会場に変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役賞与支給の件

1	=	MY/A
V		人人

第87期定時株主総会招集ご通知 1
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類20
計算書類29
監査報告書37



株主各位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号

高圧ガス工業株式会社

取締役社長 澁谷信雄

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症により罹患された皆様に心からお見舞い申しあげます。 また、感染拡大防止に尽力されている医療関係者をはじめとする多くの皆様に心か ら敬意を表します。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し あげます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様方におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、 本株主総会につきましては、書面により議決権の行使をしていただき、株主総会当 日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、令和2年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 時** 令和 2 年 6 月 25日 (木曜日) 午前 10時
- **7.** 場**7.** 大阪市北区中崎西二丁目 4 番 1 2 号梅田センタービル 1 6 階 H 会議室
 - ※1. 会場を前年会場から上記会場に変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
 - ※ 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には、当社ウェブサイト (https://www.koatsugas.co.jp/)にてご案内いたしますので、株主総会にご出席を予定されている株主様は、あらかじめご確認くださいますようお願い申しあげます。
- 3. 会議の目的事項 報告事項
- 1. 第87期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の第87期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役賞与支給の件

以上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

(お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.koatsugas.co.jp/)に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について>

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、役員及び運営スタッフのマスク着用及びアルコール消毒液の設置などの措置を講じさせていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

ご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方につきましては、運営スタッフがお声掛けする場合やご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

議事進行につきましては、例年に比べて、時間を短縮して行なう予定です。

今後の状況により、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合がございます。運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (https://www.koatsugas.co.jp/)に掲載させていただきますので、ご出席の際はご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施するという基本方針に 基づき、当期の経営成績、財務状況等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき金8円 の配当といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円 (中間配当金と合わせて1株につき年間合計16円) 総額 441.635.608円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 令和2年6月26日

第2号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名(社外取締役を除く)に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額4,550万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

添付書類

事 業 報 告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調がみられたものの、長期化する米中貿易摩擦など不安定な国際情勢の影響による外需の低迷に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が制限されるなど、極めて先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社グループは市場が求める安全・安心な製品やサービスを供給することを基本とし、安定的な収益確保に向けた販売体制の強化や生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は839億43百万円(前期比1.1%減少)、営業利益は51億41百万円(前期比0.8%増加)、経常利益は58億28百万円(前期比0.8%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は38億5百万円(前期比9.0%増加)となりました。



当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

ガス事業 売上高 630億円 (前期比 1.8%減) 営業利益 51億円 (前期比 2.5%増)

ガス事業を取り巻く環境は、鉄鋼、自動車、化学などの仕向け先において減速感がみられました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンダーガスビジネスの収益力強化のため、積極的な投資を行ない、生産体制の合理化を進め、地域に密着した営業を展開してまいりました。

『溶解アセチレン』は、建設、土木など現場工事向け需要が減少したものの、新規需要先の獲得や価格改定の効果もあり、売上高は前期を上回りました。

『その他工業ガス等』は、窒素、アルゴン、冷媒用ガス、エアゾール用ガスが新規需要先の獲得により増加したものの、酸素が現場工事向け需要の減少、炭酸ガスが原料ソースの減少、また、LPガス等の石油系ガスが輸入価格の下落に伴なう販売価格の低下により、売上高は前期を下回りました。

『溶接溶断関連機器』は、工作機械や溶接ロボット等の受注が減少し、売上高は前期を下回りました。

『容器』は、消火装置向け容器が増加し、売上高は前期を上回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は630億13百万円(前期比1.8%減少)となりました。

営業利益は、51億29百万円(前期比2.5%増加)となりました。

化成品事業

売上高

178億円 (前期比 1.6%増)

党業利益

13億円 (前期比 18.4%増)

化成品事業を取り巻く環境は、原材料価格の安定がみられたものの、一部の原材料に供給 不足による値上がりがあり、厳しい状況が続きました。

このような事業環境のなか、当事業では新しい技術の開発に注力し、環境にやさしい製品やユーザーニーズに合った付加価値の高い製品の開発を行ない、国内はもとより海外にも積極的な事業展開を進めてまいりました。

『接着剤』は、ペガールの粘着用が、需要低迷により減少したものの、紙用、土木用、繊維用の需要が国内・海外向けともに伸長し、その他新規開発の自動車シート用の需要も増加、また、シアノンが、海外での一般消費者向けの需要が減少したものの、医療用などの高付加価値品が増加し、ペガールを原料とした塗料、コーティング剤などの販売が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

『塗料』は、建築用塗料が、改修工事向け「ウォールバリアシリーズ」、「ビーズコートシリーズ」などの高機能・高付加価値品の伸長により増加し、エアゾール製品が減少したものの、売上高は前期を上回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は178億72百万円(前期比1.6%増加)となりました。

営業利益は、13億16百万円(前期比18.4%増加)となりました。

その他事業は、食品添加物が増加したものの、国内、海外向けLSIカード関連や海外向け光学機器の需要が減少したことにより、売上高は30億57百万円(前期比4.2%減少)、営業利益は6百万円(前期比94.6%減少)となりました。

【各事業別の売上高及び営業利益】

(単位:百万円)

事業区分	売 上	高	営 業 利 益	
・	金額	前期比(%)	金額	前期比(%)
ガス事業	63,013	98.2	5,129	102.5
化 成 品 事 業	17,872	101.6	1,316	118.4
その他事業	3,057	95.8	6	5.4
合 計	83,943	98.9	6,452	103.5

⁽注) 各事業別営業利益合計64億52百万円と連結損益計算書「営業利益」51億41百万円の差額13億10百万円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、安全操業及び安定供給のための設備の維持・更新を行なうとともに、将来の事業展開を見据えた、成長分野や研究開発への積極的な投資を行なっています。

当連結会計年度の設備投資は、合計39億59百万円であります。ガス事業におきましては、営業強化のため、容器製造設備の更新や土浦研究所の研究棟新設等を実施し、設備投資は30億32百万円となりました。化成品事業におきましては、ベトナム工場の接着剤製造設備の増設や既存設備の合理化、更新等を実施し、設備投資は9億10百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の資金は、自己資金及び借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴なう世界的な経済活動の大幅な停滞により、国内景気の悪化が懸念される不透明な状況が続くものと思われます。このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための適切な対応をとりながら、中期経営計画「チェンジ&チャレンジ '20」に掲げた目標に向かって、労働環境の整備、人材育成による経営基盤の強化、内部統制体制の充

実をはかるなど、企業価値の向上に努めてまいります。

【事業戦略】

当社グループは、安全操業と安定供給体制の強化を一層推し進めるとともに、市場環境の 変化を的確に捉え、国内外の成長分野への積極的な投資や、各事業における一層の競争力強 化と生産性向上、コスト低減に取り組みながら、積極的なチャレンジを続けてまいります。

また、緊急時の事業の継続・早期復旧をはかるための生産・供給体制の構築を進めてまいります。

ガス事業は、ユーザー層の変化に対応すべく、当社グループ各社との連携を一層深めながら、地域に密着した営業展開によりシリンダーガスビジネスのさらなる収益力の強化をはかるとともに、事業場の新設や統合、改修、新規設備の導入など、安定供給及び物流の合理化を進めてまいります。また、積極的なM&A、真空浸炭向け溶解アセチレン、エアゾール用ガス、農業用炭酸ガスの新規需要先の獲得など、新しい用途やアプリケーションの提案を行なってまいります。土浦研究所では、水素蓄圧器などの各種容器の開発、カーボンナノチューブや難燃剤等、付加価値の高い製品の市場投入を目指してまいります。

化成品事業は、IT化による業務の効率化、原料・製品在庫の最適化、容器管理、製造・物流の合理化を行ない、収益力の強化と安定供給の確保をはかるとともに、品質面では、研究開発、営業開発に力を入れ、環境にやさしい製品の提供に努めてまいります。

国内接着剤市場においては、住宅設備、自動車、弱電、医療分野へ積極的に新製品を投入し、新たな用途の創出をはかるとともに、当社グループのネットワークを活かし、新規ユーザーの開拓を行なってまいります。また、雨音、振動を低減させる効果のある制振材「サウンドプルーフ」を公共の施設をはじめ、遮音性が求められる建物向けに建材用途として拡販してまいります。

塗料市場においては、既存住宅の改修需要に対応した、外壁サイディングボード用の「WBアートSi」・「ウォールバリアシリーズ」・「ビーズコート」、屋根用の「ルーフバリア」の拡販を推し進めるとともに、ユーザーニーズに合った製品の開発を進めてまいります。

海外市場においては、ベトナム工場を製造・営業の拠点として活用し、中国・東南アジアへの市場開拓を進めてまいります。

その他事業は、ITソリューション事業において、鉄道業界、産業機器業界を主な営業対象とし、電子ペーパー表示機、無線機能を搭載したLSIカード及び画像記録装置等のさらなる拡販を進めてまいりますとともに、IoT分野への企画・提案を積極的に行ない、新規開拓をはかってまいります。また、食品添加物事業では、食品業界に限らず、他の幅広い業界との協業により、新たな価値を創出し拡販してまいります。

【経営基盤の強化】

経営環境の変化に対応した事業展開を実現するため、時代のニーズに対応した働き方と人材育成、また、多様な人材の活躍を推進し、企業の成長とともに社員一人ひとりが成長できるための企業風土の醸成ならびに組織体制の整備を行なってまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「安全」・「安心」をすべての基本姿勢とし、企業体質の健全性に留意して事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいる所存でございます。また、企業理念、企業倫理行動指針に基づいたコーポレート・ガバナンス体制の整備と強化に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い 申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第84期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第85期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第86期 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで	第87期 (当連結会計年度) 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
売 上 高	76,027百万円	79,958百万円	84,951百万円	83,943百万円
営業利益	4,515百万円	4,818百万円	5,099百万円	5,141 百万円
経常利益	5,105百万円	5,386百万円	5,778百万円	5,828百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,326百万円	3,240百万円	3,491 百万円	3,805 百万円
1 株当たり 当期純利益	60円24銭	58円70銭	63円24銭	68円93銭
総 資 産	79,829百万円	84,330百万円	88,092百万円	87,492百万円
純 資 産	51,426百万円	55,024百万円	57,031 百万円	58,829百万円
1 株当たり 純 資 産	916円05銭	980円08銭	1,015円73銭	1,050円41銭

(6) 重要な子会社の状況(令和2年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
弘容通商株式会社	15百万円	100%	道路貨物運送業
宇野酸素株式会社	50百万円	100%	各種高圧ガスの製造販売
高圧昭和ボンベ株式会社	90百万円	100%	高圧ガス容器の製造販売
スズカファイン株式会社	412百万円	100%	塗料・エアゾールの製造販売
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	1,153百万円	100%	接着剤及び塗料用樹脂の製造販売
ウエルテックダイサン株式会社	50百万円	90%	溶接機器及び材料の仕入販売

(7) 主要な事業内容(令和2年3月31日現在)

事業	主 要 な 事 業 内 容				
ガス事業	溶解アセチレン、その他工業ガス等(酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、LPガス、特殊ガス、混合ガス、冷媒用ガス、エアゾール用ガス等)、溶接溶断関連機器(溶接機、溶接棒)、容器(溶解アセチレン用容器、各種高圧ガス容器)、その他(カーバイドほか原材料等、高圧ガス容器の耐圧試験等)、設備賃貸				
化成品事業	接着剤(合成樹脂系接着剤「製品名 ペガール、シアノン、ペガロック等」)、塗料(建築用の下地及び仕上塗料等「製品名 クールトップ、HPトップ、エポーレ、WBアート」、エアゾール)、その他(サウンドプルーフ、化成品関連原材料等)、設備賃貸				
その他事業	LSIカード、RFID、衛星測位システム、電子ペーパー表示機、食品添加物等				

(8) 主要な営業所及び工場等(令和2年3月31日現在)

① 当 社

区	分	}	名 称 及 び 所 在 地					
本	1	社	大阪市北区					
事	務	听	東京(東京都千代田区)					
営	業	听	札幌、盛岡、郡山、新潟、小山、群馬、鹿島、多摩、江東、羽田、横浜、浜松、春日井、 和歌山、岡山、広島、松山、福岡、熊本、延岡					
_	+	ė	ガ ス 仙台、千葉、大宮、神奈川、名古屋、三重、津、滋賀、京都、堺、播磨、 事 業 岡山、広島、小倉、大分					
工 場			化 成 品					
тп г	III		-		<u></u>	ガ ス 事 業 土浦		
研究所		- ЛТ	化成品 東京 (千葉県佐倉市)					

- (注) 1. 令和元年5月1日付をもって、津工場を開設いたしました。
 - 2. 令和元年9月30日付をもって、徳山営業所を閉鎖いたしました。

② 子会社

会 社 名	本社所在地	工場
弘容通商株式会社	大阪市北区	
宇野酸素株式会社	福井県越前市	金沢
高圧昭和ボンベ株式会社	大阪市北区	土浦、亀山
スズカファイン株式会社	三重県四日市市	四日市
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	ドンナイ省 (ベトナム)	ドンナイ省
ウエルテックダイサン株式会社	大阪市北区	

(9) 従業員の状況(令和2年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減数
1,930名	21名増

(注) 従業員数には、臨時、嘱託、顧問、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先(令和2年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,944百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,281 百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項(令和2年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数
- ② 発行済株式の総数
- ③ 株 主 数

100,000,000株 55,577,526株 4,267名 (前期末比127名増)

4 大 株 主

	株		主		名		持株数	持株比率
デ	ン	カ	株	式	会	社	6,906,198株	12.51%
J	う	あ	つ	共	栄	会	6,873,453株	12.45%
共	栄 火	災 海	上 保	険 株	式 会	社	4,003,000株	7.25%
大	陽	\Box	酸株	式	会	社	3,142,000株	5.69%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社						2,717,000株	4.92%
株	式 会	社 三	菱し	J F	J 銀	行	2,471,427株	4.47%
日本	マスタ-	ートラス	ト信託銀行	行株式会	社(信訊	[□)	1,645,400株	2.98%
高	圧	ガス	社	員 持	寺 株	会	1,584,150株	2.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)				会社 (信託	€□)	1,437,100株	2.60%	
北	陸コ	業	瓦 斯	株	式 会	社	886,000株	1.60%

(注) 持株比率は、自己株式 (373,075株) を控除して算出しています。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等(令和2年3月31日現在)

地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役取締役の長	竹 内 弘 幸	
代表取締役取締役私後	澁 谷 信 雄	高圧昭和ボンベ株式会社 代表取締役会長
専務取締役	説 田 和 洋	化成品事業本部長 Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役会長 兼 社長
専務取締役	黒木幹也	東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長
常務取締役	杉 岡 孝 雄	技術本部長 兼 品質保証部長
取 締 役	森 本 孝	ガス事業本部東海地区長
取 締 役	森田和博	東京事務所長代理 株式会社スミコエアー 代表取締役社長
取 締 役	池田佳弘	管理本部長 兼 総務人事部長
取 締 役	吉 髙 紳 介	デンカ株式会社 取締役会長
取 締 役	笹 野 哲 郎	弁護士
取 締 役	山村忠夫	弁護士
常勤監査役	松井良祐	
監 査 役	狩 野 仁	
監 査 役	山 﨑 勇	弁護士
監 査 役	長島 広明	公認会計士

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 取締役 谷屋五郎及び福井正郎は、令和元年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任しました。
 - (2) 取締役 山村忠夫は、令和元年6月26日開催の第86期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
 - (3) 監査役 山本 学は、令和元年6月26日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任しました。
 - (4) 監査役 長島広明は、令和元年6月26日開催の第86期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
 - 2. 取締役 吉髙紳介、笹野哲郎及び山村忠夫は、社外取締役であります。
 - 3. 監査役 狩野 仁、山﨑 勇及び長島広明は、社外監査役であります。
 - 4. 取締役 笹野哲郎及び山村忠夫は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。
 - 5. 監査役 狩野 仁、山﨑 勇及び長島広明は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。

② 当事業年度終了後の役員の異動 令和2年4月1日付で、以下のとおり取締役の担当職務を変更しています。

地		位	Е	Ŧ.	ź	Ś	変更後の担当	変更前の担当
専務	多取納	帝役	黒	木	幹	也	東京事務所長 兼 ガス事業本部長	東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長
取	締	役	森	本		孝	経営企画本部長 兼 経営企画部長	ガス事業本部 東海地区長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

④ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	13名	300,650千円
監 査 役	5名	49,800千円

- (注) 1. 支給額には、第87期定時株主総会において決議予定の取締役賞与45,500千円を含めています。
 - 2. 支給額には、社外役員7名分の報酬44,100千円を含めています。

⑤ 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏 名	重要な兼職の状況	関係
取 締 役	吉 髙 紳 介	デンカ株式会社 取締役会長	大 株 主
取 締 役	笹 野 哲 郎	弁護士	
取 締 役	山 村 忠 夫	弁護士	
監 査 役	狩 野 仁		
監 査 役	山 﨑 勇	弁護士	
監査役	長島広明	公認会計士	

⑥ 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	吉 髙 紳 介	当事業年度開催の取締役会7回のすべてに出席し、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づき、事業経営や事業戦略など、経営全般にわたり、有益な問題提起や助言を行なっています。
取締役	笹 野 哲 郎	当事業年度開催の取締役会7回のすべてに出席し、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行なっています。
取締役	山村忠夫	当事業年度開催の取締役会5回(令和元年6月26日就任以降の開催回数)のすべてに出席し、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行なっています。
監 査 役	狩 野 仁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各7回のすべてに出席し、企業のガバナンスについての高い見識と豊富な経験を基に、ガバナンスの強化に繋がる専門的見地から、取締役会および監査役会において有益な助言や提言を行なっています。
監 査 役	山 﨑 勇	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各7回のすべてに出席し、 弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点 から、取締役会および監査役会において有益な助言や提言を行なっ ています。
監 査 役	長島広明	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各5回(令和元年6月26日 就任以降の開催回数)のすべてに出席し、公認会計士として培われ た豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から、取締役会およ び監査役会において有益な助言や提言を行なっています。

(3) 会計監査人に関する状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	37,000千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額に同意しています。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していません。また、実質的にも区分することができませんので、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しています。
 - 3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は次 のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員ならびに使用人(以下「役職員」という)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、企業理念、企業倫理行動指針に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。 法的要求事項を遵守するため、当社の企業倫理委員会が、コンプライアンス基本規程に 基づき、コンプライアンスに係る全社的な管理ならびに啓発・教育を行なう。

法令違反等コンプライアンスに係る問題の早期発見と是正をはかるため、外部の窓口に 直接通報できるグループ内の通報制度を設置する。

取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性 と効率性の両面から職務の執行を監督する。また、監査役、社外役員の意見を得て監査、 監督の客観性と有効性を高める。

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価する。また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、統制活動の整備・運用状況の検討・評価を行ない、その結果を代表取締役ならびに常勤監査役に報告する。

反社会的勢力の介入防止のため、企業倫理行動指針で反社会的行為への関与を禁止し、 反社会的勢力との一切の関係遮断のための体制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報は、関連諸規程に従い、文書または電磁的記録媒体(以下「文書等」という) に記録し、適切に保存する。

取締役、監査役、内部監査室が、これらの文書等の閲覧を要請した場合は、直ちに提出できる体制とする。

法令または証券取引所の規則等に基づいて開示すべき情報については、適正性の確保をはかり、速やかに開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループに発生することが想定されるリスクの監視及び統括は、リスク管理規程に基づき、経営会議が行なうものとし、リスクの洗い出しとその軽減をはかる。

企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象の発生時には、非常事態対策規程等に基づいて対策本部を設置し、対策本部長として代表取締役社長が指揮命令を下し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

意思決定機関である取締役会とは別に、取締役及び監査役ならびに執行役員で構成する 「経営会議」を設置し、業務執行に係る重要事項について検討・協議することにより、取 締役会の意思決定の迅速化をはかる。

組織規程及び職務分掌規程に定める各組織単位の責任業務と役職員の職務権限の合理的な配分により、職務執行の効率化をはかる。

取締役会及び経営会議は、経営効率を阻害する要因の排除・低減等により、全社的な業務の効率化をはかる。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は、グループ会社各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社のグループ会社責任部門・管理責任部門がその状況を監査する。

当社の経営会議及び取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対してその業績状況・決算状況等を、定期的・継続的に報告させる。

当社の経営会議及び取締役会は、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行ない、連結業績向上に資するよう、グループ会社を支援・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役から監査を実効的に行なうための補助使用人の選任要請があった場合は、監査役スタッフとして補助使用人を置く。

当該補助使用人は監査役スタッフとしての業務に関し、監査役の指揮命令を受ける。

(7) 取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

監査役は、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人ならびに監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行なう機会を確保する。また、役職員は 監査での求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行なう。

当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合またはその恐れがある場合は、監査役にその内容を報告する。また、当社または当社グループ会社が設置する内部通報窓口への重大な通報案件についても、監査役に報告する。

監査役は、監査役と当社グループ会社の監査役との連携及び当社グループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保する。

監査役は、重要な会議の議事録、その他の重要書類(電磁的記録を含む)をいつでも閲覧することができる。

当社は、監査役への報告を行なった当社及び当社グループ会社の役職員に対して、不利益な取扱いを行なわない。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その請求により支払う。

(8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社企業理念、企業倫理行動指針に基づき、安全・安心を希求し、当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、内部監査室及び内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めています。また、内部通報制度は、コンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度であり、制度内容について、役職員に、より一層の周知をはかり、その実効性を高めています。

取締役会では、取締役から付議・報告される事項について、課題の共有及び討議がなされています。また意思決定にあたっては、法令、定款及び取締役会規則等に従い、適正に決議しています。

グループ会社の経営管理については、自律的運営を尊重する一方で、当社の取締役または執行役員等に取締役、監査役を兼務させることを基本とし、重要な業務執行は稟議申請に基づいて行ない、定期的な事業報告会を実施する等、適切な管理を行なう体制を整えています。また、主要グループ会社においては、経営会議、取締役会で業務執行状況を審議・報告しています。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査を実施しています。さらに、監査役は、重要な社内会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対しヒアリングを行ない、実査による適法性の検証を行なうなど、法令順守及び役職員の業務執行・遂行の状況を監視する機能の強化をはかっています。

内部監査室は、内部監査を計画的に実施し、社内各部門、グループ会社において、日々の業務が法令、定款、社内規程等に準拠し、適正な業務運営がなされていることを、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて検証しています。また、内部監査で得た情報を代表取締役に報告し、常勤監査役とも定期的に情報交換を行なっています。

本事業報告中に記載の金額及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連 結 貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日現在)

科目	 金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,022,507	流 動 負 債	23,442,475
現 金 及 び 預 金	20,880,351	支払手形及び買掛金	10,567,920
受取手形及び売掛金	21,166,372	電子記録債務	6,665,709
電子記録債権	3,115,393	短期借入金	1,366,000
商品及び製品	2,776,183	一年内返済長期借入金	75,000
仕 掛 品	469,346	未払法人税等	1,054,196
原材料及び貯蔵品	1,306,016	賞 与 引 当 金	1,188,066
そ の 他	365,146	役員賞与引当金	76,300
貸 倒 引 当 金	△56,303	そ の 他	2,449,282
固定資産	37,470,120	固定負債	5,220,506
回	27,177,966	一 	3,000,000
建物及び構築物	8,384,377	(大)	21,157
機械装置及び運搬具	3,816,970	退職給付に係る負債	592,275
土地	13,298,847	繰延税金負債	796,862
建設仮勘定	604,793	そ の 他	810,211
その他	1,072,976	負債合計	28,662,982
	1,072,370	(純資産の部)	20,002,302
無形固定資産	400,164	株主資本	55,546,846
		資 本 金	2,885,009
		資本剰余金	2,725,055
		利 益 剰 余 金	50,136,528
投資その他の資産	9,891,989	自 己 株 式	△199,746
投資有価証券	9,056,810	その他の包括利益累計額	2,440,903
繰 延 税 金 資 産	159,999	その他有価証券評価差額金	2,743,242
そ の 他	731,999	為替換算調整勘定	2,735
貸 倒 引 当 金	△56,818	退職給付に係る調整累計額	△305,073
		非 支 配 株 主 持 分	841,895
		純 資 産 合 計	58,829,646
資 産 合 計	87,492,628	負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,492,628

連結損益計算書

(平成31年4月1日から) 令和2年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		
製品・商品売上高	83,598,202	
設 備 賃 貸 収 入	345,118	83,943,321
売 上 原 価		60,781,778
売 上 総 利 益		23,161,542
販売費及び一般管理費		18,020,194
営 業 利 益		5,141,348
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	395,739	
その他	721,583	1,117,322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,824	
その他	398,908	429,732
経 常 利 益		5,828,938
特別利益		
投資有価証券売却益	20,048	
固定資産売却益	13,423	33,471
特別 損失		
投資有価証券評価損	88,240	
投資有価証券売却損	847	
固定資産売却損	904	89,992
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,772,417
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,962,044	
法 人 税 等 調 整 額	△35,837	1,926,206
当期 純 利 益		3,846,211
非支配株主に帰属する当期純利益		40,454
親会社株主に帰属する当期純利益		3,805,756

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から) 令和2年3月31日まで)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成31年4月1日残高	2,885,009	2,760,934	47,214,045	△199,586	52,660,402	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△883,273		△883,273	
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,805,756		3,805,756	
自己株式の取得				△160	△160	
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△35,879			△35,879	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	_	△35,879	2,922,483	△160	2,886,443	
令和2年3月31日残高	2,885,009	2,725,055	50,136,528	△199,746	55,546,846	

		その他の急	2括利益累計額		ℲℇᆂℼϽ	
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	排支配 株主持分	純資産合計
平成31年4月1日残高	3,645,313	12,257	△244,829	3,412,741	958,154	57,031,298
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△883,273
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,805,756
自己株式の取得						△160
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△35,879
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△902,070	△9,522	△60,244	△971,837	△116,258	△1,088,096
連結会計年度中の変動額合計	△902,070	△9,522	△60,244	△971,837	△116,258	1,798,347
令和2年3月31日残高	2,743,242	2,735	△305,073	2,440,903	841,895	58,829,646

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 34社

弘容通商株式会社、宇野酸素株式会社、ウエルディング・ガス・サービス株式会社、株式会社泉産業、安浦アセチレン株式会社、新潟高圧ガス株式会社、春日井ガスセンター株式会社、株式会社スミコエアー、ニチナン株式会社、高圧昭和ボンベ株式会社、中国酸素株式会社、小松川酸素株式会社、ウエルテックダイサン株式会社、大豊商事株式会社、砂金瓦斯工業株式会社、株式会社ユミヤマ、水アセ株式会社、カトウ酸素株式会社、合同サンソ株式会社、小野里酸素株式会社、マル商ガス株式会社、アイ・ジー・シー株式会社、ウエルディングガス九州株式会社、スズカファイン株式会社、スズカケミー株式会社、アサヒ塗料興産株式会社、株式会社川波、杉田塗料商事株式会社、株式会社エル・エヌ・ジー輸送、Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.、株式会社三幸医療酸素、気仙沼酸素株式会社、ウエルテック株式会社、株式会社JCPの34社であります。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
 - ① 主要な非連結子会社の名称

協亜ガス工業株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 協亜ガス工業株式会社
 - ② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社15社及び関連会社17社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社を除き連結決算日(3月31日)と同一であります。なお、在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日となっています。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の事業年度の末日の計算書類を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの:移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 1) 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 及び平成28年4月1日以降に取得した 建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場 定額法を採用しています。
 - 2) その他の有形固定資産 定率法を採用しています。
 - 3) 主な耐用年数

建物及び構築物……10年~50年

機械装置及び運搬具…5年~10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
- ③ 長期前払費用 定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ② 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。
- ④ 役員退職慰労引当金…一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

- (6) のれんの償却方法
 - のれんの償却については、5年以内の均等償却を行なっています。
- (7) 消費税及び地方消費税の会計処理について 税抜方式を採用しています。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(主として14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を主として11年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

	及び構築物	154,090千円
<u>±</u>	地	799,636千円
合	計	953,726千円

(2) 担保に係る債務

短期借人金	830,000十円
1年内返済予定長期借入金	75,000千円
 合 計	905.000千円

有形固定資産減価償却累計額
 38,887,986千円
 受取手形割引高及び裏書譲渡高
 1.520千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式数 普通株式 55.577.526株
- 2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項
 - (1) 令和元年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配 当 金 の 総 額441,637千円1 株当たり配当額8円基 準 日 平成31年3月31日中和元年6月27日

(2) 令和元年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の中間配当に関する事項

配 当 金 の 総 額441,636千円1 株当たり配当額8円基 準 日 令和元年9月30日令和元年12月10日

(3) 令和2年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議されています。

普通株式の配当に関する事項

配 当 金 の 総 額441,635千円1 株当たり配当額8円基 準 日令和 2 年 3 月 3 1 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年6ヶ月であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業所の所属長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっています。

② 市場リスク (為替・金利の変動リスク) の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市 況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手 許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。((注) 2.参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	20,880,351	20,880,351	_
(2) 受取手形及び売掛金	21,166,372	21,166,372	_
(3)電子記録債権	3,115,393	3,115,393	_
(4) 投資有価証券	7,852,169	7,852,169	_
資 産 計	53,014,287	53,014,287	_
(1) 支払手形及び買掛金	10,567,920	10,567,920	_
(2)電子記録債務	6,665,709	6,665,709	_
(3)短期借入金	1,366,000	1,366,000	_
(4)未払法人税等	1,054,196	1,054,196	_
(5) 長期借入金	3,075,000	3,041,972	△33,027
(6) デリバティブ取引	_	11,577	11,577
負 債 計	22,728,826	22,707,377	△21,449

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価は取引所の価格によっています。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金(2) 電子記録債務(3) 短期借入金(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっています。
- (5) 長期借入金 長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で 割り引いた現在価値により算定しています。
- (6) デリバティブ取引 デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,204,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産

1,050円41銭

2. 1株当たり当期純利益

68円93銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	3,805,756千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,805,756千円
普通株式の期中平均株式数	55,204,546株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日現在)

			(単位:十円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部) 産の資 動 動 変 の の の の の の の の の の の の の	38,458,315 14,287,817 5,884,842 13,726,806 1,781,172 1,096,878 53,463 376,481 33,381 1,203,656 59,814 △46,000	(負債の部) (負債の部) (負債の負) (動) (動) (動) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重	19,785,392 2,861,687 6,797,537 6,758,874 90,000 1,428,507 210,587 53,627 648,660 600,000 45,500 46,868 227,273 16,267
固 存 産 産 管 産 産 物 物 置 具 品 器 ・ 	33,803,070 21,964,060 5,506,153 1,592,463 2,728,683 225,747 324,995 514,838	固 債 定 負 負 付 長 期 規 表 長 延 経 産 の 合 負 債	3,877,466 3,000,000 68,016 128,014 478,319 76,213 126,903 23,662,859
容	10,468,385 602,793 80,949	(純資産の部) 株 主 資 本 資 本 剰 余 金金 資 本 単 備 金金 資 本 本 資本本 資本 本 資本 本 資本 会 会 会 会 会 会 会 会 会	46,501,049 2,885,009 2,768,448 2,738,251 30,197
投資その他の資証株資 を か 大 の 他 の 有 会 社 貸 保 外 度 関 長 団 差 そ 貸 関 長 団 差 そ 貸 の 引 を か 引 き そ 貸 の 引 き そ 貸 の 引 か か り か り か か り か か り か か り か か か り か	11,758,060 6,077,692 3,660,539 653,515 931,692 56,525 367,591 46,503 △36,000	利益 剰余金金金 利益 準備 金金金 その他利産買換積立金 固定資産圧縮積立金 固定資産圧縮積立金 個定資産 積	41,049,780 721,252 40,328,527 44,455 69,400 14,047,000 26,167,672 △202,189 2,097,478 2,097,478 48,598,527
資 産 合 計	72,261,386	負債・純資産合計	72,261,386

損 益 計 算 書 (平成31年4月1日から) 合和2年3月31日まで)

科目	金	額
売 上 高		
製 品 ・ 商 品 売 上 高	64,461,170	
設 備 賃 貸 収 入	2,094,737	66,555,908
売 上 原 価		54,549,155
売 上 総 利 益		12,006,753
販売費及び一般管理費		9,194,124
営 業 利 益		2,812,629
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	725,673	
そ の 他	824,487	1,550,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,699	
その他	263,006	283,705
経 常 利 益		4,079,084
特別 利 益		
投資有価証券売却益	20,048	
固定資産売却益	13,423	33,471
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	80,377	
固定資産売却損	904	81,282
税 引 前 当 期 純 利 益		4,031,273
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,194,000	
法 人 税 等 調 整 額	△17,317	1,176,682
当期 純 利 益		2,854,591

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から) 令和2年3月31日まで)

		株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		7. M	次士訓合合		その他利	益剰余金			
	以中亚	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産 買換積立金	固定資産 圧縮積立金			
平成31年4月1日残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448	721,252	44,455	69,400			
当期変動額										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	-	_	-	-	_			
令和2年3月31日残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448	721,252	44,455	69,400			

	株主資本			評価・換				
		利益剰余金				7.0/1		
	その他利	益剰余金	刊光到今今	自己株式	株主資本	その他 有価証券	評価・換算	純資産合計
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		合計	評価差額金	差額等合計	
平成31年4月1日残高	14,047,000	24,196,354	39,078,461	△202,029	44,529,891	2,908,312	2,908,312	47,438,204
当期変動額								
剰余金の配当		△883,273	△883,273		△883,273			△883,273
当期純利益		2,854,591	2,854,591		2,854,591			2,854,591
自己株式の取得				△160	△160			△160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△810,834	△810,834	△810,834
当期変動額合計	-	1,971,318	1,971,318	△160	1,971,158	△810,834	△810,834	1,160,323
令和2年3月31日残高	14,047,000	26,167,672	41,049,780	△202,189	46,501,049	2,097,478	2,097,478	48,598,527

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。
 - ② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- (ロ) 時価のないもの:移動平均法による原価法を採用しています。
- (2) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ① 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場 定額法を採用しています。
 - ② その他の有形固定資産 定率法を採用しています。
 - ③ 主な耐用年数

建物及び構築物……10年~50年機械装置及び運搬具…5年~10年

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しています。
- (3) 長期前払費用 定額法を採用しています。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しています。
 - (2) 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。
 - (3) 役員 賞与引当金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

- (4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- 4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理について税抜方式を採用しています。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(主として14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度から費用処理年数を主として11年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産減価償却累計額	29,715,364千円
2.	関係会社に対する短期金銭債権	11,975,673千円
	関係会社に対する長期金銭債権	893,033千円
	関係会社に対する短期金銭債務	3.311.265千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(1) 営業取引高

製品・商品売上高及び設備賃貸収入 36,229,222千円 仕入高及び支払運賃 12,063,675千円 (2) 営業取引以外の取引高 943,148千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数 当期減少株式数		当期末株式数
普通株式	372,885株	190株	一株	373,075株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	20,813千円
減損損失	131,263千円
長期未払金	39,172千円
賞与引当金	183,600千円
投資有価証券評価損	178,435千円
未払事業税及び事業所税	43,096千円
その他	344,244千円
繰延税金資産小計	940,625千円
評価性引当額	△443,919千円
繰延税金資産合計	496,705千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	924,824千円
固定資産圧縮積立金	30,600千円
固定資産買換積立金	19,601千円
繰延税金負債合計	975,025千円
繰延税金負債の純額	478,319千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

	A11750		資本金	事業の	議決権等	関係区	内容	F7710	100円の毎		ᄪᆂᄙᆃ																			
種類	会社等の 名称	住所	又は 出資金 (千円)	内容 又は職業	の所有 (被所有) 割合	被所有) 役員の 事		・ 取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)																			
구스된	宇野酸素	福井県	50.000	各種高圧	直接		当社商品 の販売及	各種高圧 ガスの販売	7,808,796	売掛金 受取手形	1,040,612 525,810																			
子会社	株式会社	越前市	50,000	ガスの販売	100.0%	当社従業員6	び設備の	設備の賃貸	1,058,944	未収入金	118,697																			
							賃貸等	経営指導	120,000	_	_																			
								原材料の	1,655,682	売掛金	169,708																			
	高圧昭和	_L7C+		高圧ガス	±±+₩	*/ ^	当社商品	販売	1,033,002	受取手形	8,132																			
子会社	ボンベ株	大阪市 北区	90,000	容器の	直接 100.0%	兼任 2 当社従業員4	の製造及び設備の	設備の賃貸	330,917	未収入金	41,978																			
	式会社	1012		製造販売	100.070		賃貸	☆四の仕1	2706 246	買掛金	315,519																			
								容器の仕入	2,706,346	支払手形	52,985																			
	ウエルディング・	東京都	=0.000	各種高圧	直接	兼任 4	当社商品	各種高圧		売掛金	573,983																			
子会社	ガス・サ ービス株 式会社	大田区	50,000	ガスの販売	100.0%		美員8 の販売	ガスの販売	2,119,332	受取手形	178,681																			
子会社	スズカフ ァイン株	三重県 四日市市	412,340	塗料の 製造販売	直接 100.0%	兼任 4 当社従業員1	原材料の 供給	原材料の 販売	4,760,216	売掛金	2,254,805																			
	式会社	62 (1111)		衣足双儿	100.076	コ江ル未見し	六加	塗料の仕入	696,796	買掛金	29,240																			
	Koatsu Gas	ドンナイ		接着剤及び	古拉	並 だっ	原材料の	原材料の 販売	59,404		35,848																			
子会社	kogyo Vietnam	ドンナイ 省 (ベトナム)	1,153,345	後週月20日 塗料用樹脂 の製造販売 100.0%		兼任 3 当社従業員3	供給及び 資金の貸 付	資金の貸付	206,760	長期貸付 金	761,810																			
	Co.,Ltd.						עו	利息の受取	14,126	_	_																			
	ウエルテ							溶接機器の	2,920,316	売掛金	529,679																			
子会社	ックダイ	大阪市	50,000	溶接機器の	溶接機器の	直接	兼任 5	当社商品	販売	2,920,316	受取手形	549,088																		
」五江	サン株式	北区	30,000	販売	90.0%	当社従業員4	の販売	溶接機器の	1,184,954	買掛金	118,644																			
	会社							仕入	1,104,554	支払手形	247,841																			
子会社	ニチナン	東京都	39.000	各種高圧	直接	兼任 3	当社商品	各種高圧	1.300.131	売掛金	474,291																			
了五江	株式会社	江東区	39,000	ガスの販売	100.0%	当社従業員3	の販売	ガスの販売	1,300,131	受取手形	36,802																			
子会社	株式会社 スミコエ アー	東京都 千代田区	10,000	各種高圧 ガスの販売	直接 85.0%	兼任 3 当社従業員3	当社商品 の販売	各種高圧 ガスの販売	2,440,933	売掛金	1,108,086																			
고스뇃	スズカ	千葉県	200.000	塗料の	直接 60.0%	兼任 1	原材料の	原材料の 販売	1,350,954	売掛金	102,181																			
子会社	ケミー株 式会社	佐倉市	200,000			製造販売	製造販売	製造販売	製造販売	製造販売	製造販売	製造販売間	間接 当社従業員2 供		間接			引接 当社従業員2	当社従業員2		塗料の仕入	1.600.205	買掛金	119,444						
	→V4 IT			40.0%			坐付の江人	1,000,205	支払手形	115,892																				

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 - ① 溶接機器の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉のうえ、決定しています。

- ② 溶接機器の仕入については、ウエルテックダイサン株式会社から提示された販売価格に基づき、市場価格を勘案のうえ、決定しています。
- ③ 原材料の販売については、原則として当社の仕入原価により算定した価格に基づき、毎期交渉のうえ、決定しています。
- ④ 各種高圧ガスの販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉のうえ、決定しています。
- ⑤ 容器の仕入については、市場価格から算定した価格ならびに高圧昭和ボンベ株式会社から提示された販売価格を検討のうえ、決定しています。
- ⑥ 設備の賃貸については、契約により近隣の取引実勢を勘案して決定しています。
- ② 塗料の仕入については、スズカファイン株式会社及びスズカケミー株式会社から提示された販売 価格に基づき、市場価格を勘案のうえ、決定しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産

880円33銭

2. 1株当たり当期純利益

51円70銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,854,591千円
普通株式に係る当期純利益	2,854,591千円
普通株式の期中平均株式数	55,204,546株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

高圧ガス工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマッ大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 箕 祭 執 行 社 昌 公認会計士 木 村 幸 彦 箕

指定有限責任社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑨ 業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき 利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

高圧ガス工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 幸 彦 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 木 村 幸 彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑨ 業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る定業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び連用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月22日

 高圧ガス工業株式会社
 監査役

 常勤監査役
 松 井 良 祐 印

 監 査 役
 狩 野 仁 印

 監 査 役
 川 崎 勇 印

監査役 長島 広明 🗓

(注) 監査役狩野仁、監査役山﨑勇及び監査役長島広明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場を前年会場から変更しております。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

会場 梅田センタービル16階 H会議室

住所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

電話 06-7711-2570

交通のご案内

JR「大阪駅」 徒歩約10分 版急「大阪梅田駅」徒歩約6分 版神「大阪梅田駅」徒歩約9分

地下鉄御堂筋線「梅田駅」 徒歩約7分 地下鉄谷町線「東梅田駅」 徒歩約7分 地下鉄谷町線「中崎町駅」 徒歩約5分 地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」 徒歩約9分







